

# 岐阜県公報

号外(一) 令和元年五月九日

目 次

告 示

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の廃止  
豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の一  
部改正

(家畜防疫対策課)

ページ  
一

岐阜県告示第一号

岐阜県告示第一号  
豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第一百四十六号)は、令和元年五月九日限り廃止する。

令和元年五月九日

岐阜県知事 古 田 筆

岐阜県告示第一号

(同)

一

岐阜県告示第一号  
豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十一年岐阜県告示第一百五十三号)の一部を次のように改定し、令和元年五月十日から適用する。

令和元年五月九日

岐阜県知事 古 田 筆

一一を次のように改める。

二 移動を禁止する区域

中津川市蛭川及び恵那市笠置町毛呂宿

令和元年五月九日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県庁  
岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集  
岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社